

~性の問題をみんなで知って担い手になろう~

2017年度大阪障害者センター研修

性について考える

連続講座

例年、「性」の問題について、ご一緒に考えるセミナーを実施してきました。今年度も、日ごろの支援の中で、悩みを持つ現場の皆さんに、少しじっくりと考える時間をつくりながらのセミナーとして企画しました。

具体的な課題を抱えておられる、ホームの支援員さん、事業所の支援員さん、放課後デイのスタッフさんのご参加を呼びかけます！

参加にあたっては、現在抱えておられる、具体的な課題を必ず、申し込みに簡潔に記載しておいてください。

皆さんとご一緒に、考えながら、ぜひ現場での支援の担い手となれる講座にしたいと考えています！

【講義スケジュール】

☆第一回 5月20日（土）10時～12時

「障がいのある人の性と生Ⅰ」

～こんなときどうしていますか～

・「寝た子を起こすな」はホント？

・参加者で困っていることなどを出し合おう



☆第二回 6月10日（土）10時～12時

「障がいのある人の性と生Ⅱ」

～性を科学的にとらえる～

・性を教えることは真実を伝えること

・こことからだの主人公に

☆第三回 7月8日（土）10時～12時

「障がいのある人の性と生Ⅲ」

～性のセミナーから見えてきたこと～

・生活をゆたかにする性の学びを！

・「快」の体験をしよう

□ 会 場 大阪障害者センター大会議室

□ 対象者 相談支援センター職員・施設職員

□ 受講料 加盟施設職員無料（一般未加盟施設職員3千円）

□ 定 員 15名（基本的には法人・施設からの推薦者を優先します。）

□ 講 師 千住 真理子氏

講師紹介 千住 真理子 氏

(元堺市立中学校教員)

<講師からの呼びかけ>

私たちがきちんと性教育を受けていないことから、障がいのある子どもや人に性教育をすることをためらっていませんか。

障がいのある青年の性のセミナーをする中で、いろいろと彼らから気づかされました。人間の命の根幹に性があり、人間は性的な存在です。彼らは性教育に興味・関心があり、一生懸命に学びます。学ぶことで慎重になり、自分も人も大切にするようになります。

障害者権利条約の第23条では、彼らに家庭をもつ権利、子どもをもつ権利、性教育を受ける権利があると書かれています。彼らに関わる私たちは、彼らへ性教育を行う責任があります。いろいろな彼らの行動には、全て彼らなりに理由があります。それらをひも解き、年齢にふさわしい性教育を身近なところから始めてみませんか。

-----「性について考える連続講座」申込書-----

氏名 _____

施設・所属 _____

連絡先 _____

電話 _____

FAX _____

【特に学びたいこと】